

# 南大谷地区住所整理事業ニュース

～南大谷地区の住所整理事業に関する情報をお届けします～

発行日： 2023年3月15日

発行： 町田市役所 都市づくり部  
土地利用調整課

町田市では、住所をわかりやすくし、暮らしやすいまちづくりを進めるため、住所整理事業を行っています。

南大谷、東玉川学園三・四丁目につきましては、2024年度に住所を整理することを目標に事業を進めております。

このお知らせは、事業予定区域内にお住まいの方と事業所へ配布させていただいております。

今号では2022年度第1回町田市住居表示整備審議会の内容をお知らせします。

## 2022年度第1回町田市住居表示整備審議会が開催されました

町田市住居表示整備審議会は、町田市の住居表示の整備を図るために、住居表示の実施の案等、住居表示の整備に関する重要事項について調査審議する機関です。

今回は、昨年(2022年)9月に市民懇談会から市長に報告された、新設する町区域及び町名案に基づき、南大谷及び東玉川学園三・四丁目地区で住居表示を実施するにあたり開催しました。

◆ 開催日時 2023年2月8日(水)午後3時00分～午後3時45分

◆ 開催場所 町田市庁舎5階 会議室5-3

- ◆ 委員 (1)学識経験者  
(2)市議会議員  
(3)市を管轄する警察署の代表  
(4)市を管轄する消防署の代表  
(5)日本郵便株式会社の代表  
(6)東京法務局の代表

◆ 傍聴人 1名

◆ 議題

住居表示の実施案について

- (1)住居表示を実施する区域について  
(2)(1)で定める区域の町の区域について  
(3)(2)で定める区域の町の名称について

※詳細は内ページのとおり



◆ 委員からの主な意見

- ・現地を全て見てまわったが、今回提示されている場所については特に問題はないと考えている。住所整理の目的は、分かりやすいまちづくりであり、利便性の向上や緊急時に対応を迅速に行う効果がある。
- ・初動捜査はやりやすくなる考える。
- ・消防行政としては、やりやすくなる。しばらくの間は住居表示実施後も旧住所で通報されることがあるため、新住所の周知をうまく行ってほしい。
- ・㊤区域に住む友人や、㊤区域近辺に住む方から話を伺ったが、編入案について特に問題はないとのことだった。

◆ 答 申

原案のとおり可決。

審議会資料及び会議録は、町田市公式ホームページからご覧いただけます。

トップページ>暮らし>住まい・道路>都市づくり>住所整理>南大谷及び東玉川学園三・四丁目地区>住居表示整備審議会>2022年度第1回町田市住居表示整備審議会  
(3月中旬に掲載予定)

## 今後の予定

2023年4月	新町区域・名称案の公示(住居表示法第5条の2)
6月	令和5年(2023年)第2回町田市議会定例会 議案上程 (1)住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域内の住居表示の方法 (2)町区域の新設及び変更
2024年4月	住居表示の実施並びに町区域の新設及び変更について告示
5月	住所変更手続きに関する説明会(～7月)
7月	住居表示開始

■これまでの経過について

本事業のこれまでの経過については、町田市公式ホームページに資料等を掲載しております。

トップページ>暮らし>住まい・道路>都市づくり>住所整理>南大谷及び東玉川学園三・四丁目地区



<住所整理事業担当>

〒194-8520 町田市森野二丁目2番22号 8階804窓口  
町田市役所 都市づくり部 土地利用調整課 土地利用係  
電話:042-724-4254(直通) Fax:050-3161-6271

# 住居表示実施区域 全体図

